

## 独立行政法人国民生活センター中期計画の一部変更について

### 1. 背景

平成25年12月5日に閣議決定された「好循環実現のための経済対策」において、食品表示の適正化に向けた取組や地域における身近な相談窓口を充実するなど消費者の安全・安心を確保するための取組を推進することとされ、平成26年2月6日に成立した平成25年度補正予算（第1号）において、それらに必要な経費が盛り込まれた。

### 2. 中期計画の変更箇所

- (1) 別紙1 中期計画予算
- (2) 別紙2 収支計画
- (3) 別紙3 資金計画

※ 具体的な変更箇所については、別添「独立行政法人国民生活センター中期計画の一部改正新旧対照表（案）」を参照のこと。

(参考1)

「好循環実現のための経済対策」 (抄)

3. 安全・安心な社会の実現

(2) 安心の確保

**食品表示の適正化に向けた取組や地域における身近な相談窓口を充実するなど消費者の安全・安心を確保するための取組を推進する。**また、地域における自殺対策、地域の生活基盤を支える廃棄物処理施設の整備等に取り組む。

**・食品表示適正化・地域体制づくり等に対応した消費者行政充実対策（消費者庁）**

- ・地域における自殺対策の推進（内閣府）
- ・廃棄物処理システムの強靱化等の推進（再掲）（環境省）

(参考2)

平成25年度補正予算(第1号)(抄)

3 防災・安全対策の加速関連経費

(2) 安全・安心な社会の実現

② 安心の確保対策費

(イ) 食品表示適正化・地域体制づくり等に対応した消費者行政充実対策費

追 加 3,049 (百万円)

上記の追加額は、都道府県が設置した基金に地方消費者行政活性化交付金を交付することによる消費者の安心・安全確保のための地域づくり、**独立行政法人国民生活センターの全国消費者生活情報システムの刷新等**及び市民モニターの活用による食品偽装の監視を行うために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

地方消費者行政活性化交付金	1,500
<b><u>全国消費生活情報ネットワーク・システムの刷新及び関連システムの改修等経費</u></b>	<b><u>1,499</u></b>
消費者表示適正化推進等経費	50
計	3,049